

## 令和3年分丸亀市賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、以下のとおりとなっております。

なお、この水準はあくまでも情報提供ですので、状況に応じて貸し手と借り手、双方の協議のうえで決定してください。

令和4年2月18日

丸亀市農業委員会

### ■田の部

締結（公告）された地域名	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	データ 数（筆）
旧丸亀市	6,300	11,000	4,500	66
旧綾歌町	3,900	8,000	1,800	147
岡田上	2,200	5,000	1,800	38
岡田下	—	—	—	—
岡田東	4,200	7,000	2,500	16
岡田西	4,000	6,000	3,000	44
栗熊東	4,600	5,000	3,000	15
栗熊西	—	—	—	—
富熊	7,000	12,400	5,000	34
旧飯山町	6,800	11,000	3,000	93
上法軍寺	6,200	10,000	3,000	24
下法軍寺	5,000	5,000	5,000	12
東小川	7,900	11,000	3,000	36
西坂元	7,100	7,900	5,000	7
真時	3,000	3,000	3,000	1
川原	4,700	5,000	4,300	12
東坂元	11,000	11,000	11,000	1

### ■畑の部

	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	データ 数（筆）
丸亀市 （全体）	—	—	—	—

- \* 締結された地域の内訳は、特殊な作物を前提としたものや、特別な取引に係るデータを取り除いた後のデータから賃借料水準（平均額、最高額、最低額）を計算しています。
- \* 賃借料が物納支給の場合は、米 60kg 当たり 11,000 円に換算しています。
- \* 金額は算出結果を四捨五入し、100 円単位としています。
- \* 令和3年中に貸借が締結（公告）された農地のうち使用貸借（無料）が約 95%を占めております。